



平成 24 年 11 月 16 日

各 位

上 場 会 社 名	ニッシン債権回収株式会社
代 表 者	代 表 取 締 役 社 長 森 泉 浩 一 兼執行役員投資事業部長 (東証マザーズ コード番号：8426)
問 合 せ 先	常 務 取 締 役 山 口 達 也 兼執行役員経営管理部長
電 話 番 号	(東 京) 0 3 - 5 2 1 0 - 1 7 5 1

商号変更及び本店移転に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、平成 24 年 12 月 18 日開催予定の当社臨時株主総会で定款の一部変更が承認されることを条件として、商号を変更すること及び本店を移転することを、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 商号の変更について

(1) 変更の理由

新たな体制の下で経営再建に取り組んでいくことを明確化するため、親会社ブルーホライゾン合同会社の名を社名に冠し、商号を「ニッシン債権回収株式会社」から「ブルーホライゾン債権回収株式会社」に変更を行うものであります。

(2) 新商号（英文表記）

ブルーホライゾン債権回収株式会社（英文：Blue Horizon Asset Management Co., Ltd.）

(3) 変更予定日

平成 25 年 1 月 15 日

2. 本店の移転について

(1) 移転の理由

今後の業容拡大に備えると共に経営効率の向上を図るため、本店所在地を現在の東京都千代田区から東京都港区に移転するものであります。

(2) 移転先

東京都港区六本木 7 丁目 15 番 7 号 新六本木ビル 4 階

(3) 移転予定日

平成 25 年 1 月 15 日

(4) 今後の業績への影響の見通し

本店の移転による今後の業績への影響は、軽微であります。

なお、定款の一部変更の詳細は、本日、別途開示しております当社プレスリリース「定款の一部変更及び全部取得条項付種類株式の取得等に関するお知らせ」をご参照下さい。

以 上